

高屋敷館遺跡について

畠山昇

1 はじめに

発掘現場で調査しているときや、整理作業に携わっているときいろいろな問題点に遭遇するときがある。また、遺構や遺物の多い遺跡の報告書を作成しなければならない時には、事実記載のみに終始せざるをえない状況となり、調査者としての遺跡観を提示しないまま、終わってしまうこともよくあることである。しかし、報告書が刊行されると、ある種の安堵感と次に控えている仕事に取りかからざるを得ない状況から、かつて頭にあった問題点が徐々に薄らぎ、ついには消滅してしまうこともよくある。消滅するのであればまだよい方であるが、それが頭の片隅に残っていると、消化不良を起こして悶々とする日々を送ることになる。筆者にとっては、高屋敷館遺跡がそれにあてはまる。

浪岡町に所在する高屋敷館遺跡は、平成6年・7年の2年間にわたって発掘調査が行われ、平成9年には調査概報が、平成10年には調査報告書が刊行された。筆者は当事者の一人であったが、膨大な資料の整理作業に終始したため、報告書に記述できなかった部分や調査者としての遺跡観を提示できなかった。ここでは、それを補う意味で、本遺跡における住居跡の変遷と性格について、筆者なりの高屋敷館遺跡を概観してみたいと思う。

2 遺跡の概要

八甲田西麓及び梵珠山に連なる浪岡町の丘陵地帯には、平安時代の遺跡が数多く所在している。そして、それらのほとんどが9~10世紀代の遺跡であり、11~12世紀代の遺跡は少ないようである。本遺跡は、9世紀末葉から12世紀前葉まで連續した遺跡であることに加え、土壘と濠に囲まれた集落跡であることが特徴となっている。土壘は濠の外側に造られており、西日本における弥生時代の環濠集落とその構造が類似する。この環濠集落が形成されるのは10世紀前半の中頃であり、当初は野尻(3)遺跡を含めた区域が集落の範囲であった。そして、環濠で区画された区域が区域外の住民を含めた重要な共有施設でもあったと考えられる。また、環濠の出入り口も西¹・南東・北側の三ヵ所で発見されたが、そのうち北側の出入り口は、外部で生活していた人々が環濠内に移り住むようになった頃に閉ざされたものと考えられる。環濠で囲まれた区域からは、多数の竪穴住居のほか、鍛冶工房や土坑、井戸跡、溝跡などの遺構も検出された。鍛冶工房では他地域から供給された銑鉄を用いて鋼を造り、それを素材として鋼製鉄器の製作がなされていた。それはおそらく10世紀後半に始まったと考えられ、11世紀後半まで続いている可能性が考えられる。また多量の鉄滓の出土は、単に集落内における自給だけでなく、周辺の集落にも供給されていた可能性を示唆している。出土遺物は、土師器や須恵器の他に、鉄器(刀子、鎌、斧、鋤先、鉄鏃、紡錘車など)、銅製品、土製品、木製品(菰梶、竪杵、椀など)、石製品(砥石、台石、碁石?など)、擦文土器など多種多様である。なかでも県内でも類例の少ない内耳土器や片口土器、宗教性の強い杖頭状(錫杖状)鉄製品や銅椀・自在鉤状銅製品、土鈴、土玉、勾玉など、北方的な遺物や律令国家的な色彩の強い遺物などがある。

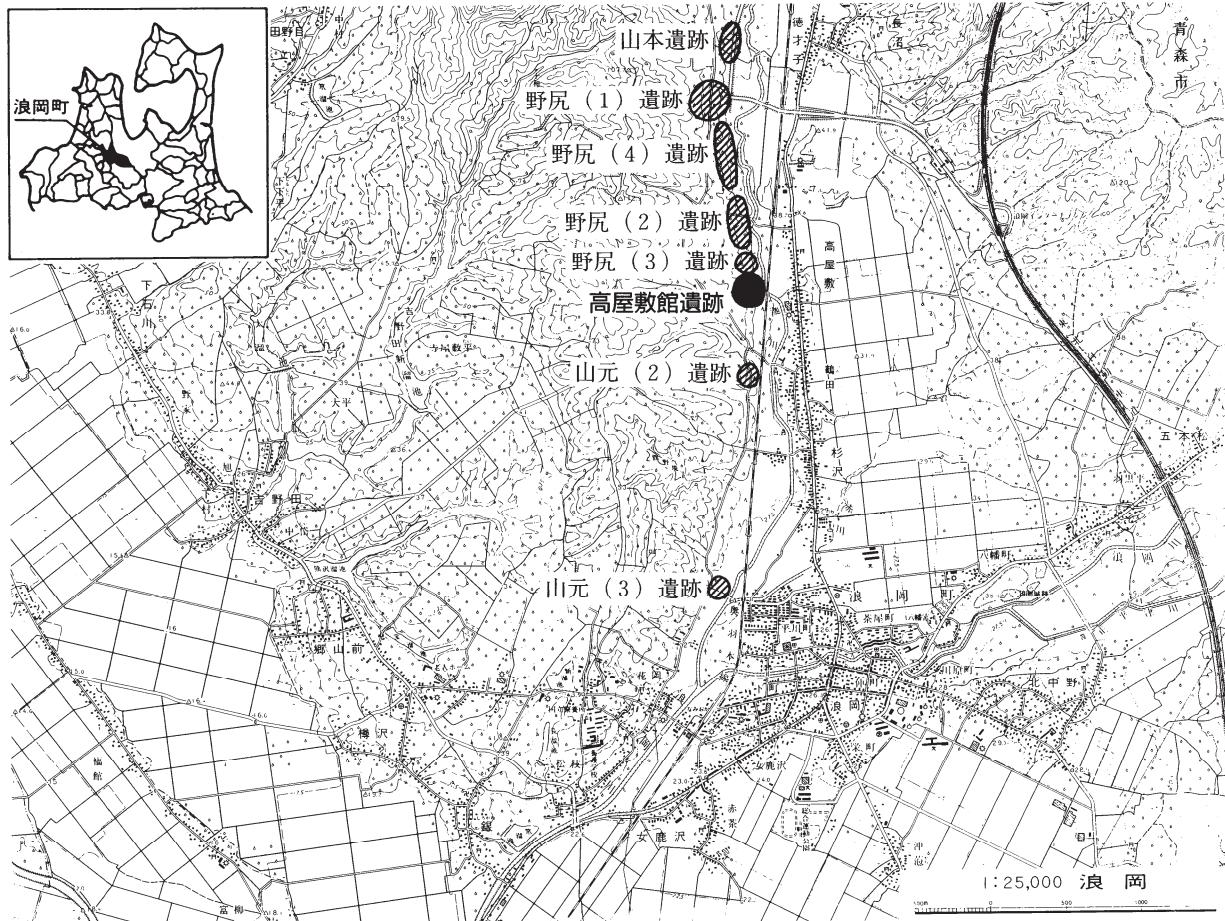


図1 遺跡位置図

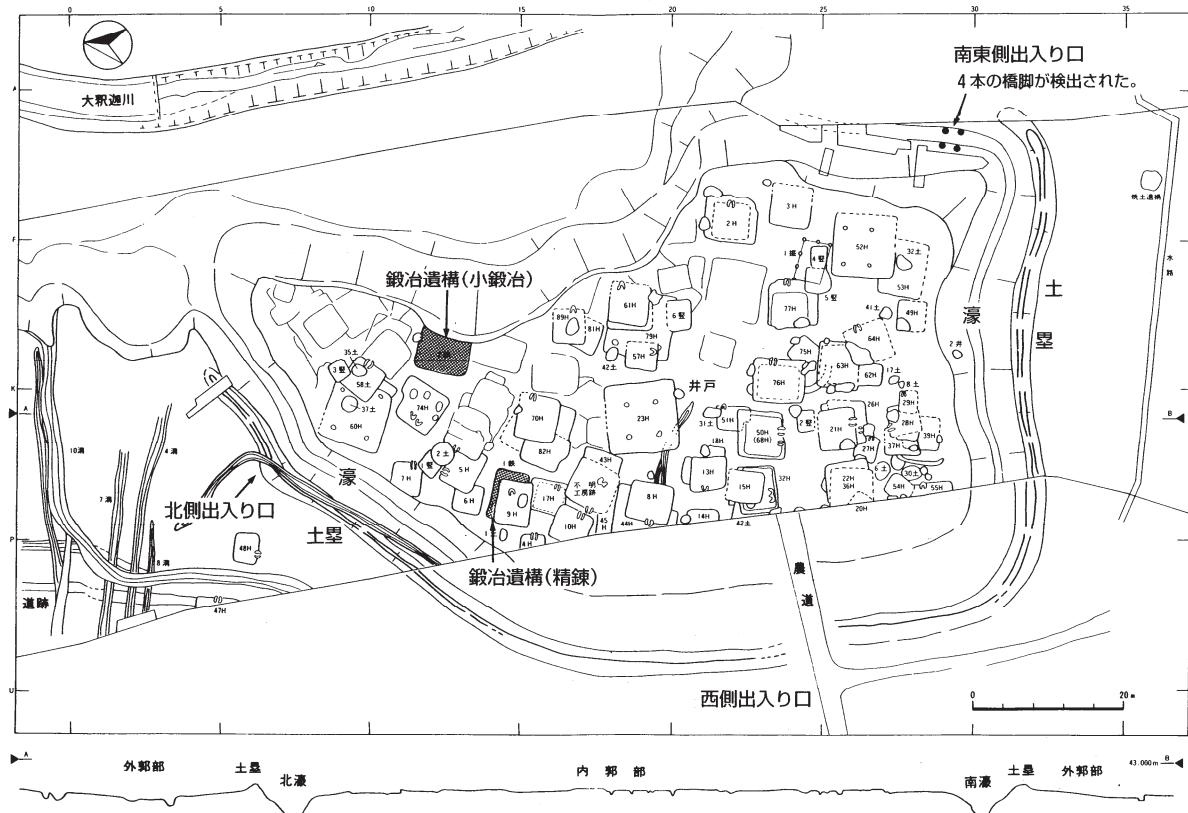


図2 遺構配置図

3 住居跡の変遷

遺構の変遷を考えるにあたっては、白頭山・苦小牧火山灰（B-Tm）の降下年代と橋脚に用いられた木柱及び板状木製品の年輪年代を念頭に置いた。白頭山火山灰の降下年代については、いまだに結論が出ていないが、ここでは10世紀前半の923～938年頃という説²に基づいて論を進めることにした。また、濠から出土した木柱と板状木製品の年輪年代は12世紀初頭を示していること、出土遺物の中に12世紀中葉以降と思われるものが見られないことから、本遺跡の終末を12世紀前葉頃と想定した。

上記の年代観に基づいて、検出遺構の新旧関係を重視し、これに伴う住居構造の変化もその視野においていた。これによって、住居構造のうち、壁ぎわに柱穴列が並ぶタイプ（いわゆる壁立構造のもの）やカマドが住居の壁辺よりも内側にあるもの、二つのカマドを持つものは、本遺跡の中でも新しい時期に属するものであることがわかった。そして、これらの住居跡から出土した遺物には把手付土器や内耳土器があることから、これらの住居の年代をおおむね11世紀代と考えることができた。

なお、本来であれば出土土器の編年からも追求すべきと思われるが、遺構の重複が激しい場合、古い時代の遺物の混入が見られることが一般的であり、出土遺物の共伴関係を見極めることが難しい。本遺跡の場合、良好な出土状況のものが少ないと見られることから、出土遺物については参考程度にしている。また、本県における11～12世紀の土器の変遷については未だ不十分な点が多く、今後の研究の進展によつては、本遺跡出土土器のなかに12世紀代の土器も相当数含まれることも予想される。このことからも、将来的には出土遺物からも検討する必要があろう。さらに、完掘できなかった住居跡や確認だけの住居跡、未調査の区域において明らかに周辺よりも新しいと見られる住居跡など、まだかなりの部分が調査されずに残されている。試論とはいえ、それらを抜きにして論じているため、今後の調査によつては修正されるべきと考えてもいる。以上のことから、本遺跡における住居跡の変遷を試みてみるが、現時点での一つの試案として理解されたい。

（1）9世紀後半から10世紀前葉（図3左）

大沢迦川西岸の台地上に集落が見られるようになるのは、これまでの発掘調査では9世紀に入ってからで、9世紀後半以降になると住居の数が増加傾向にあることが知られている。本遺跡において、集落が営まれるようになるのは、おそらく9世紀末葉から10世紀初頭の頃と思われるが、この頃から環濠が造られるまでを一つの時期とした。この時期に該当すると思われる住居跡は6軒ほどであるが、掘り方のみで確認した住居跡もこの時期に含まれる可能性があることから、もう少し多いかも知れない。この時期の住居跡には、竪穴部分だけで建つ一般的な住居の他に、外周溝が付随した住居跡が1軒ある。このほかにも、住居跡の外周溝と考えられる溝跡が数条検出されている。発掘調査では明瞭な形で検出出来なかつたが、周辺の遺跡で見られるような住居+掘立柱建物+外周溝で構成される建物も存在していた可能性が考えられる。おそらく、環濠を造った人々による度重なる造成工事などによって破壊されたものと思われる。

周辺の状況を見ると、野尻(1)～(4)遺跡で「住居+掘立柱建物+外周溝」というスタイルの建物が多数報告されている。また、野尻(2)・(3)遺跡では、墓と考えられている円形周溝が多数造られ、白頭山火山灰との関係から10世紀前葉頃まで続くことが確認されている。さらに野尻(4)跡では、白頭山火山灰の降下前のある段階で、集落の一部を囲む小規模な環濠が報告されている（図6）。環濠集落の発生・起源を考える上で興味深い事例である。

(2) 10世紀中葉から10世紀後半（図3右）

濠が造られた年代については明確にできなかったが、南側土塁の崩落土と地山との間に検出した白頭山火山灰のあり方から、この降下年代に近い時期に造られたと考えている。環濠で囲まれた区域の出入り口は、西側のほかに、北側にも設けられており、木橋が架かっていた。また、南東部の出入り口—木橋については、この頃から存在していたものと考えておきたい。

上記の観点に立ったとき、環濠が造られた頃には、まだ周辺にも住居が存在していたことが考えられる。そして後半以降になると、他遺跡では住居跡の減少傾向が見られるようになるが、本遺跡では住居跡の数が増えてくるようになる。

本遺跡の北側に隣接する野尻(3)遺跡では、この時期に住居+掘立柱建物+外周溝のセットの住居が整然と並ぶ住居跡群が報告されている。また遺物の上でも、野尻(3)遺跡との関連がうかがわれるものが出土しており、本遺跡との同時存在を示唆している。しかも、これらの住居群に通ずる環濠集落の北側の出入り口の存在から、環濠で囲まれた区域から北側の野尻(3)遺跡を含んだ区域が高屋敷館集落の範囲であったことが考えられる。しかし、この時期、環濠内には住居+掘立柱建物+外周溝の住居跡が見られず、竪穴部分だけで建つ大小の住居跡が存在している。また、環濠内の北側で銅精錬や小鍛冶が操業され始めたのもこの頃と考えられる。鉄滓の出土量からは、集落内における自給だけでなく、周辺の集落にも供給されていたものと考えられる。

環濠の内外で住居の様相が異なっている状況は、重要な問題であり、なお検討を要するが、居住している人間の職能差や階層差等に由来するものとも考えられる。本遺跡の性格を考える上でも非常に興味深い現象であり、単に「防御」だけの側面だけでは説明しきれないようと思われる。

野尻(3)遺跡では、三点セットの建物跡の後に、掘立柱建物跡も外周溝も持たない住居も続くことが重複関係から確かめられている。また10世紀の終わり頃には、環濠の外部で生活していた人々も、環濠の中に移り住むようになったと思われる。さらに、濠際の住居跡の存在から、大規模な改修工事も行われ、北側の出入り口も塞がれたのではないかと考えられる。

(3) 11世紀代前半（図4左）

この時期の住居跡はまだ東カマドを持つ住居跡が主体となっているが、新旧関係からは、北カマドの第19号住居跡や第28号住居跡もこの段階に含まれる。住居の構造では、壁際に柱穴が多数巡る壁柱穴タイプのものが多く見られるようになり、改築が行われている住居跡も少なくない。また、カマドの多くは壁辺に造られているが、これよりも内側に造られ煙道部が設けられない構造のものも出現していくようになる。それらは、この時期の中でも、より新しい方に属するのではないかと考えられる。また、カマドの前庭部には灰溜ピットが設けられている住居もあるが、まだ少数である。集落の中央には、大型住居が位置しているのが象徴的である。また、前代に続いて銅精錬や小鍛冶も行われている。銅精錬の工房が他の住居により切られているという状況から、他の場所へ移っている可能性も考えられる。

なお第70号住居跡は、カマドの向きや住居構造の点からこの時期に含めたが、この住居跡からは金属器を模倣したと思われる片口土器が出土しており、もっと新しい時期に造られた可能性も考えられる。

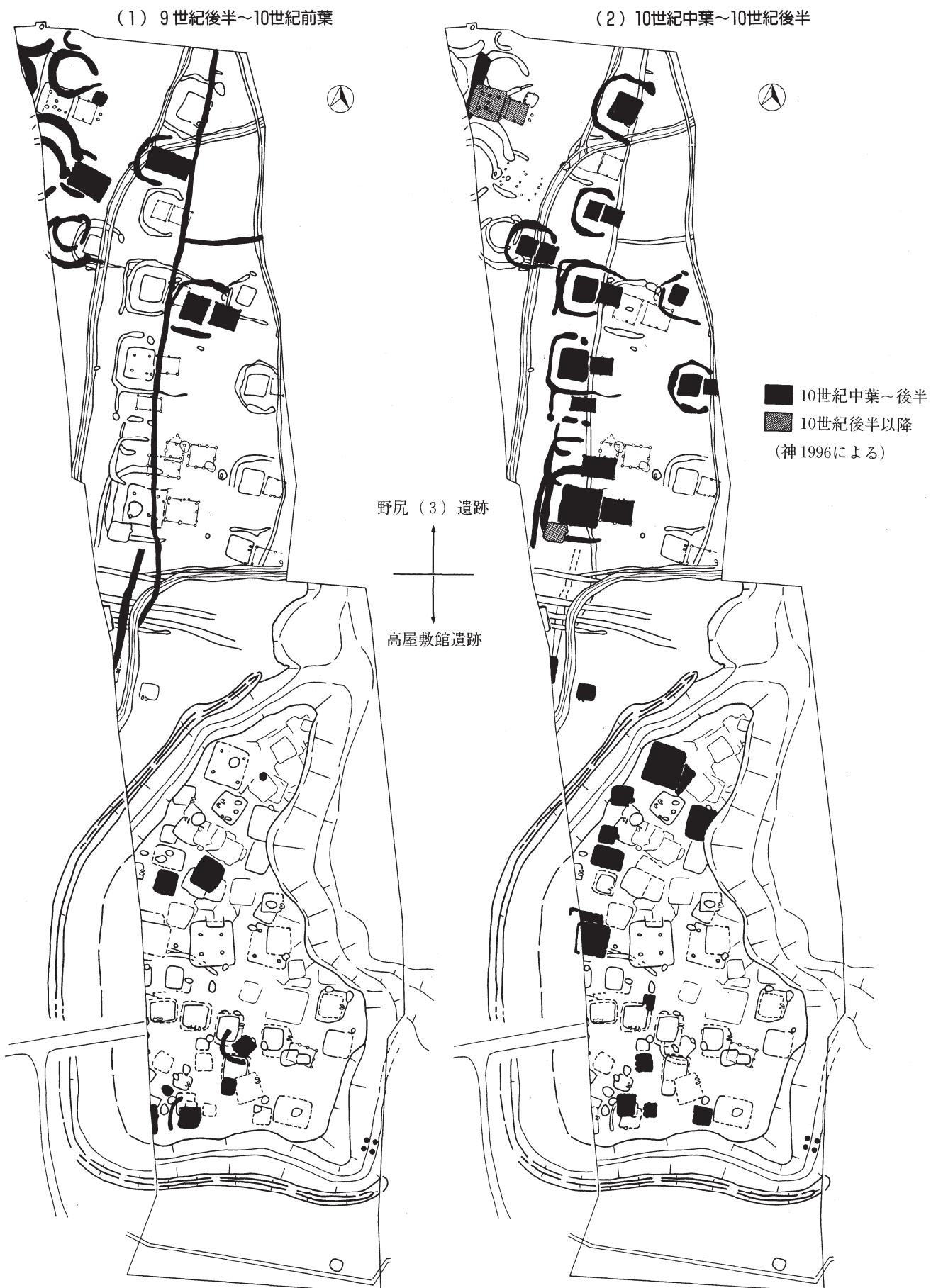


図3 住居跡変遷図（1）

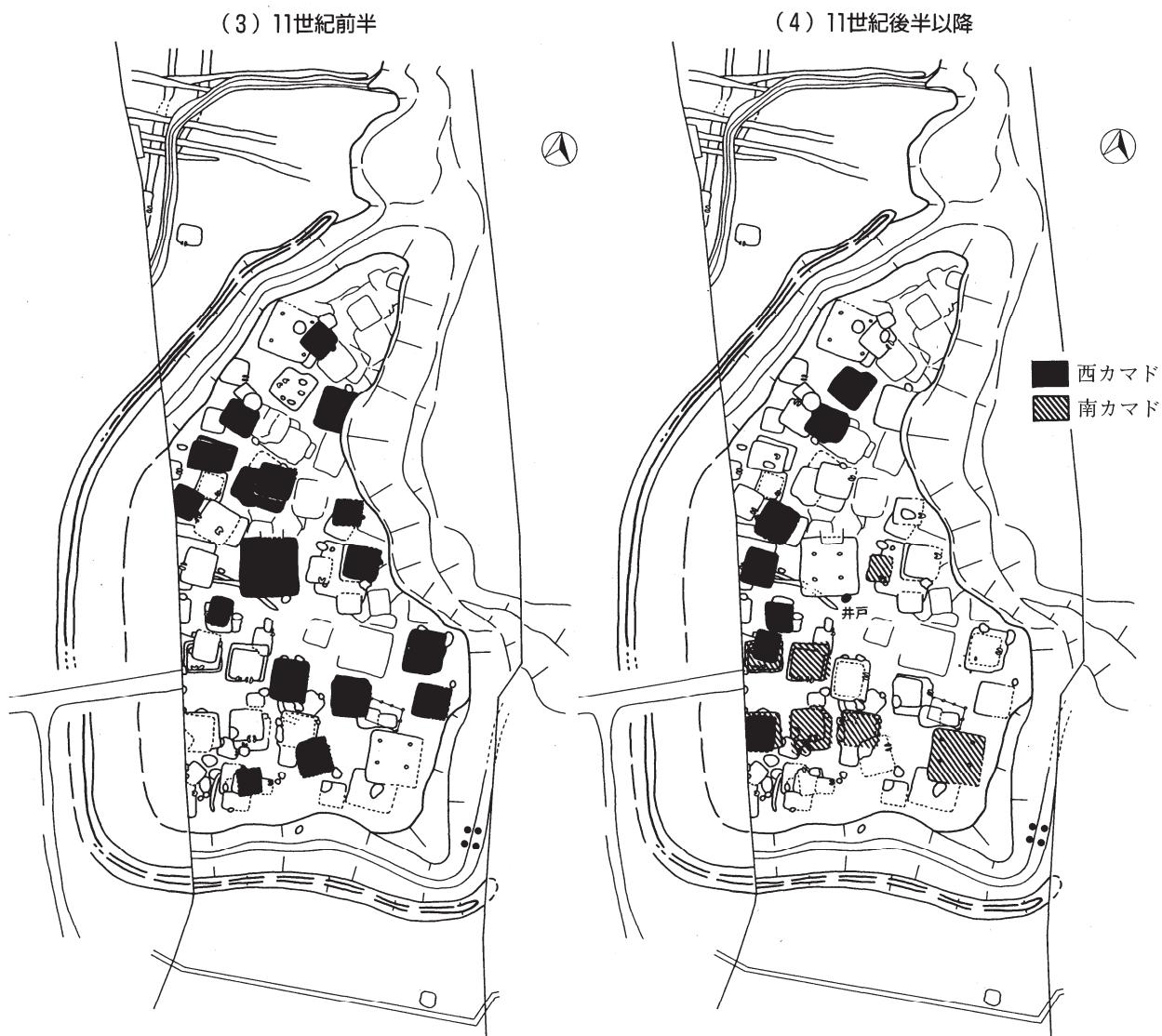


図4 住居跡変遷図（2）

(4) 11世紀後半から12世紀前葉（図4右）

西カマドと南カマドを持つ住居跡が主体となる。これらのカマドは住居跡の重複関係においても、新しい方に多い傾向にある。また、南カマドの第22号住居跡と西カマドの第36号住居跡との重複関係では、前者が後者よりも古いことが確認されている。前代に続いて壁柱穴のタイプが主体であり、拡張や同位置における改築が行われているものが多く見受けられる。カマドは壁辺に設けられるものとやや内側に設けられているものがあり、二つのカマドが設けられているものもある。また、大半のカマドには灰溜ピットが設けられている。

環濠の内側全体を概観したとき、中央に位置している井戸を囲むように、西側には西カマドの住居跡が、南側には南カマドの住居跡が濠に沿うように存在している。おそらく、西カマドを持つ住居と南カマドを持つ住居は、若干の時間差を持つものもあるものの、同時存在のものも多いと考えられる。南東部の出入り口近くには、大型住居が位置している。また銅精錬と小鍛冶の工房は、環濠内の別の場所で操業を続けていると思われるが、ある時期にはそれも行われなくなっていくと思われる。なお、

性格不明の工房跡とした遺構は、西壁に造り付けのカマドを、中央には炉を持つ建物である。中央の炉について調査していないため断言できないが、鉄滓がほとんど出土していないことから、鉄に関連した遺構の可能性は低い。また、杖頭状（錫杖状）鉄製品が出土した第74号住居跡はこの時期に含まれる。

最終的には、どの住居跡が残るのか不明であるが、第15号住居跡が最終段階に近いものと思われる。カマドが検出されていないが、もともと造られなかった可能性もある。

12世紀の初め頃には、橋脚の建て替えが行われている。そして、12世紀前葉頃には本遺跡が営まれなくなるのである。

4 本遺跡の性格について

本遺跡に見られるような濠と土塁は、外部と集落を遮断して防衛するための施設であり、このような構造の集落は「防御性集落」であるという見方が一般的である。古代における防御性集落については、三浦氏や本堂氏、工藤雅樹氏らによって、精力的に事例集成が行われ、北奥・道南地方における考古学的地域性の一つとして理解されている。また、文献資料の少ない時代とも云われているが、新たな考古学的発見によって資料の見直しが行われ、文献史学の面からの論考も見られるようになってきた（斎藤；1996）。これに対し、防御における実効性の問題や環濠集落発生段階における認識の相違から、別な考えが提示されている。

前者は、「内部の人間を囲う」といったいわば捕虜収容所的な施設であるという説であり、「濠の外側に土塁が作られるいわゆる外土塁の存在は、中世城館の構造上の常識から逸脱したものであり、防衛施設ではありえない。防衛であれば、壕の内側に盛土し、柵を構築するはずである」という見解である（岡本；1998）。また、佐賀県吉野ヶ里遺跡の攻防戦想像図では、吉野ヶ里集落側が苦戦している様子が描かれており「防衛」を考えたとき象徴的である。この点について、本堂氏はそのような不合理性を認めた上で、「防衛や社会生活による属性から究明すべき」であり、「外に高い土塁を設け、要害地への移転を求めなかった高屋敷館集落民のその行為には、居住地既得の表示とか、武力の誇示といった威儀を含め、好戦的でなく、戦闘回避の契約性が表現されていまいか。武器や鍛冶遺構に認められるようにお互い自給と自衛を絶対とした排他的社会であっても、集落防衛においてその皆殺しを覚悟するほどの実戦的展開はなかった」という見解を提示している（本堂；1997）。本堂氏の云うように武器や鍛冶遺構が自給と自衛を絶対とした排他的社会とは思えないが、一つの見解として評価できよう。また、当時の戦闘形態がどのようにあったか不明であるが、内部抗争の激しい時代であり、数十人程度の争いと考えれば、十分防衛になったという見方もある（斎藤；1996）。また、人間を閉じこめるためにあれほどの大規模な濠を造り、虎口状の出入り口まで造る必要があるのかどうか。また今までして閉じこめられる人間とはいったい何か、といった疑問が生じることから、人間を閉じこめるための施設とは考えにくい。鉄鎌の出土は、武装集団としての性格も有していると考えられることから、防衛性を否定することは出来ないのではないか。

後者は、発生段階の環濠集落を「防御性」以外の観点から論じたものである（工藤；1997）。八戸市上七崎遺跡から宗教性の強い杖頭状（錫杖状）鉄製品が出土していること、そして10世紀後半以降広範囲な広がりを持ち、他の環濠集落においてもそれが見られること、また環濠内から検出された遺構や遺物に戦闘的要素や階層的要素が薄いことなどを根拠において、「古代環濠集落の発生に関しては、前段として上七崎遺跡に見られるような象徴的区画が存在し、戦闘を想定した防衛的区画領域というよりは、特定の（聖なる）集落に認められる一種のアジール的区画領域」であるとし、そして、

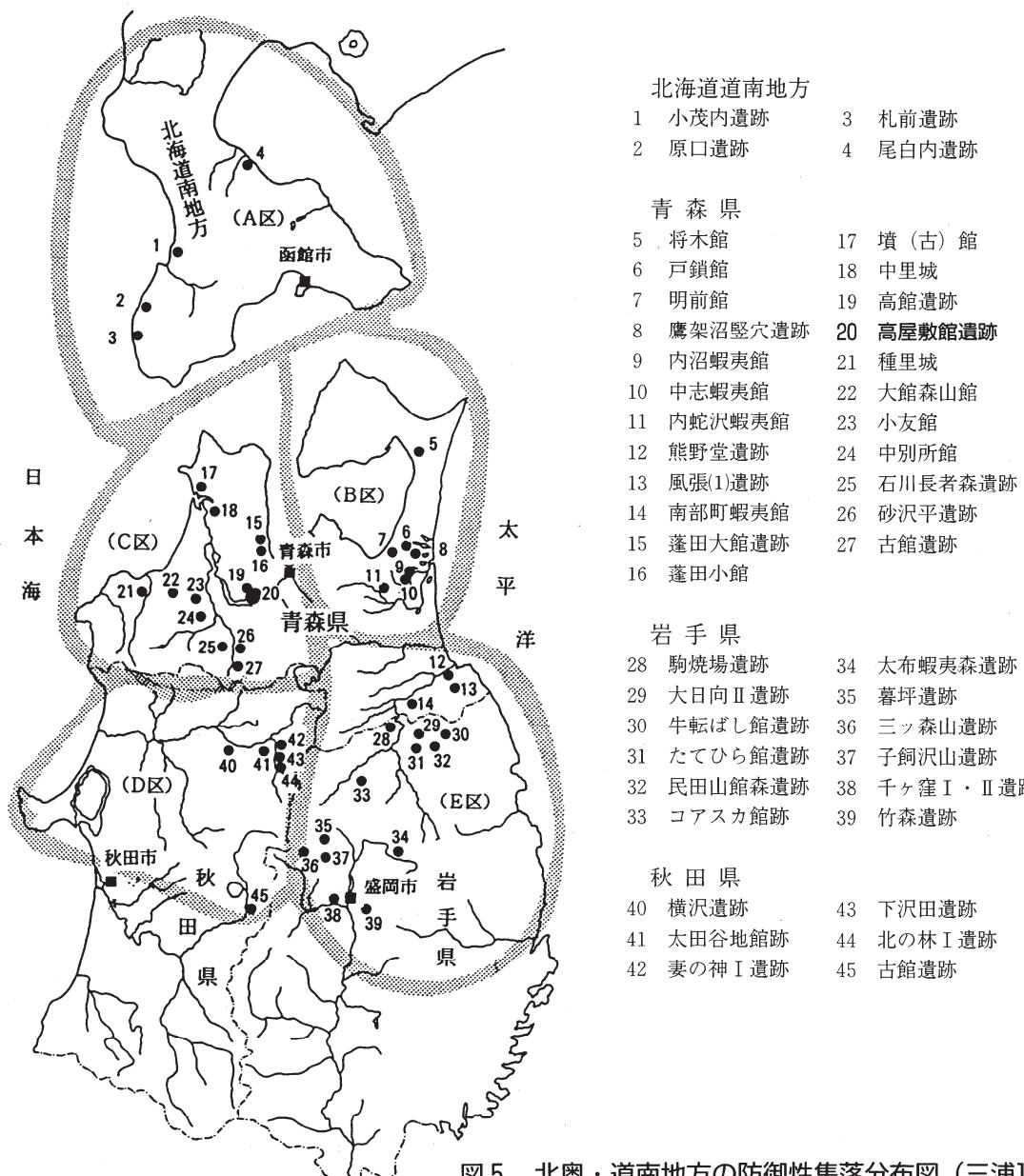


図5 北奥・道南地方の防御性集落分布図（三浦1996）

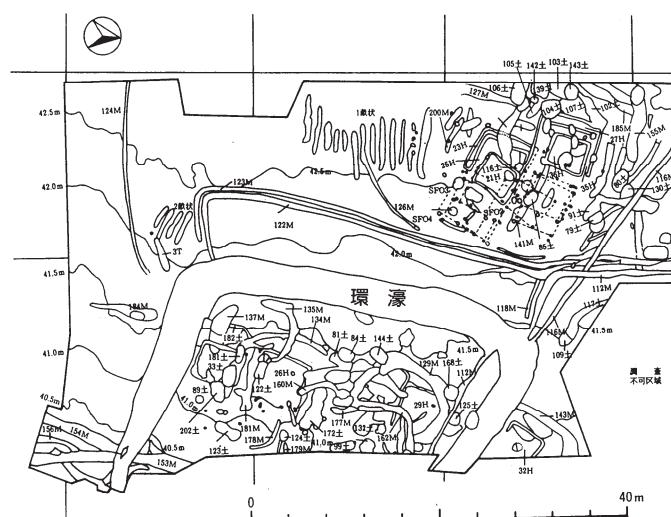


図6 野尻(4)遺跡（青森県教委1996）

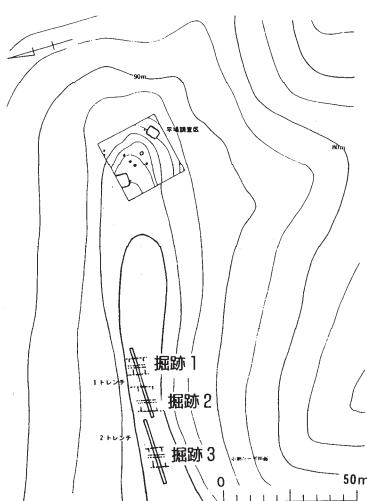


図7 上七崎遺跡（八戸市教委1996）

それは北奥における中世城館の構造まで波及するという見解である。しかし、これは発生段階についてのことであり、これ以降に現れる環濠集落については、防御性それ自体については否定していないようである。むしろ、そこで検出された遺構や出土した多様な遺物一言い換えれば発掘調査によって得られた考古学的資料から、環濠集落を理解しようとしたものと考えられ、本遺跡のような環濠集落は、地域豪族の拠点施設であるとともに、宗教的な側面や経済的な側面も持っていたと考えているようである。

本遺跡において環濠が造られた頃は、野尻(3)遺跡を含めた区域が高屋敷館集落の範囲であって、環濠で区画された区域は区域外の住民をも含めた重要な共有施設であった。そして環濠の内と外では様相が異なっていた。環濠の外では計画的な住居跡配置が特徴的であり、濠で囲まれた区域では銅と鉄器生産が行われるようになった。そのようなあり方からは、階層差や職能差の可能性も想定され、そのことが大規模な土木工事を可能にしたものと考えられる。社会的な緊張がより高まるようになると、区画外の住民も環濠内に入るようになるが、それにしたがって、鉄鏃の出土も目立つようになっている。このことから、武装したムラの姿とともに、銅と鉄器生産が行われ他集落へも供給されているという経済的な側面や宗教的な側面も見られるのである。さらに、南北交流を示す遺物も出土していることから、閉鎖的でない社会の姿も見られるのである。以上のことからも、本遺跡は、先学諸氏の云うように当時の社会における拠点集落の一つであったことは間違いないであろう。

5 おわりに

以上、本遺跡における住居跡の変遷や性格について概観してきたが、前述したように、住居跡の変遷については、今後の調査や研究の進展によって修正されるべきと考えている。また、環濠集落の西側及び南東部の出入り口の外側の状況や野尻(3)遺跡の西側がどのような状況になっているのかという問題や対岸に推定されるもう一つの郭の存在もある。本遺跡を本当の意味で理解するには、それらの区域の解明も必要である。木を見て森を見ることにならないために、今回調査した環濠部分だけでなく、もっと広い範囲の中で理解するのでなければ、本当の高屋敷館遺跡の姿は見えないであろう。

本論を草するにあたっては、報告書作成中の最中にも関わらず、職場の仲間には参考となる意見や原稿の修正などいろいろな点で御世話になった。末尾ながら、お礼を申しあげる次第である。

注

1 平成8年5月に浪岡町教育委員会によって、西側の出入り口部分の発掘調査が行われた。この時の調査により、(1)土壘のずれが、環濠集落成立当初からのものであり、濠がこの部分で蛇行していること、(2)舟形状の出入り口施設が検出出来なかったこと、(3)木橋が架かっていた可能性が高いこと、等が確認されている。

木村浩一 1998「高屋敷館遺跡の出入り口部分の発掘調査について」『東奥文化』第68号 青森県文化財保護研究会

2 町田氏らの研究による。十和田a火山灰の年代を扶桑略紀の記述から915年7月とし、小川原湖底の堆積物から十和田a火山灰と白頭山火山灰との年層がほぼ8年分挟まれているという。このことから、白頭山火山灰の降下年代を923年から924年にかけての冬季と推定したが、その後、923~938年と幅をもたせているという。

町田洋・福沢仁之 1996「湖底堆積物からみた10世紀白頭山火山灰大噴火の発生年代」『日本第四紀学会講演要旨集』

中島友文 1997「青森県内の平安時代の火山灰について」『研究紀要』第2号 青森県埋蔵文化財調査センター

引用・参考文献

- 青森県教育委員会 1978 『高館遺跡』青埋文報第40集
- 青森県教育委員会 1979 『大鰐町砂沢平遺跡』青埋文報第53集
- 青森県教育委員会 1980 『碇ヶ関古館遺跡発掘調査概報』青埋文報第54集
- 青森県教育委員会 1980 『永野遺跡発掘調査報告書』青埋文報第56集
- 青森県教育委員会 1987 『山本遺跡』青埋文報第105集
- 青森県教育委員会 1994 『山元（3）遺跡』青埋文報第159集
- 青森県教育委員会 1995 『野尻（2）遺跡』青埋文報第172集
- 青森県教育委員会 1996 『野尻（2）遺跡Ⅱ・野尻（3）遺跡』『野尻（4）遺跡』青埋文報第186集
- 青森県教育委員会 1997 『高屋敷館遺跡発掘調査概報』青埋文報第206集
- 青森県教育委員会 1998 『高屋敷館遺跡』青埋文報第243集
- 宇部則保 1996 「上七崎遺跡」『上七崎遺跡、蛇ヶ沢遺跡、上蛇沢（2）遺跡』八戸市埋文報第62集
- 岡本孝之 1998 「外土墨環濠集落の性格」『異貌』第16号 共同体研究会
- 工藤雅樹 1998 「東北北部の古代高地性集落」『中世城郭研究』第12号
- 工藤雅樹 1995 「北日本の平安時代環濠集落・高地性集落」『考古学ジャーナル』No387
- 工藤清泰 1996 「高屋敷館遺跡の歴史的意義」東北史学会・考古学部会発表要旨
- 工藤清泰 1997 「考古学研究における境界性」－古代・中世の視点から－『青森県史研究』第1号
- 久保 泰・森 広樹 1995 「渡島半島南部の擦文土器時代の防御集落」『考古学ジャーナル』No387
- 櫻井清彦・菊池徹夫編 1987 『蓬田大館遺跡』早稲田大学文学部考古学研究室報告 蓬田村教育委員会
- 斉藤利夫 1996 「蝦夷社会の交流と「エゾ」世界の変容」『古代蝦夷の世界と交流』古代王権と交流1 名著出版
- 斉藤利夫 1996 「北方の環濠集落－高屋敷館遺跡、觀音林館遺跡を中心に」『北奥文化』第17号 北奥文化研
- 高橋 学 1995 「秋田県における平安時代の防御性集落」『考古学ジャーナル』No387
- 高橋与右衛門・室野秀文・本堂寿一 1995 「岩手県における平安時代の防御性集落」『考古学ジャーナル』No387
- 本堂寿一 1998 「北日本古代防御性集落について」『中世城郭研究』第12号
- 本堂寿一 1994 「所謂蝦夷館から柳之御所まで」『歴史評論』11月号 校倉書房
- 本堂寿一 1997 「北日本古代防御性集落の調査成果と課題」－いわゆる蝦夷館の実態とその系譜について－『北上市立博物館研究報告』第11号
- 三浦圭介 1995 「青森県における古代末期の防御性集落」『考古学ジャーナル』No387
- 三浦圭介 1996 「北奥羽・北海道地域における古代防御性集落の発生と展開」『国立歴史博物館研究報告』第64集 青森県十三湊遺跡・福島城の研究
- 三浦圭介 1996 「文化財レポート 高屋敷館遺跡の調査」『日本歴史』第578号
- 三浦圭介 1996 「防御性集落 高屋敷館遺跡」『別冊歴史読本71 城郭研究最前線 ここまで見えてきた城の実像』新人物往来社
- 三浦圭介 1998 「高屋敷館と北日本の古代防御性集落」『中世城郭研究』第12号